

令和3年度 国民年金保険料 免除申請の受付開始

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線116)

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(自営業者や失業者、学生など)は、毎月保険料(令和3年度は月額16,610円)の納付が必要になります。しかし、経済的な理由で保険料を支払うことが難しい場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度」(50歳未満対象)という制度があります。

未納のままにしておくと、将来の年金支給額が減るだけでなく、万が一のときに障害年金や遺族年金を請求できない場合があります。

7月1日(木)から令和3年度分(令和3年7月～令和4年6月)の申請受付を開始しましたので、住民課の窓口で申請をしてください。

なお、免除申請は2年1か月前までさかのぼって申請をすることができます。

※免除申請をしても、本人・配偶者・世帯主の前年度中の所得によっては免除に該当しない場合があります。

▶ 申請に必要なもの

- ・マイナンバーがわかるもの
- ・年金手帳など基礎年金番号がわかるもの

学生は、学生納付特例の申請をしましょう。

学生で保険料を支払うことが難しい場合は、「学生納付特例」の申請が必要です。学生であることを証明するもの(学生証の写しまたは在学証明書など)をご持参の上、申請してください。

令和3年社会生活基本調査 実施のお知らせ

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)

総務省統計局と福岡県が、10月20日を基準日として社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査し、各種行政施策のための基礎資料を得るものです。

8月下旬から、調査員が調査地域の世帯にお伺いしますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、福岡県調査統計課(☎643-3191)までご連絡ください。

▶ 調査対象地域 大字上須恵の一部

70歳到達予定者および後期高齢者のための 医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ 日にち 7月20日(火)
- ▶ 場所 保健センター 2階
- ▶ 対象者

70歳到達予定者のための医療制度説明会
(国民健康保険加入者のみ)

昭和26年7月2日～昭和26年8月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和21年8月1日～昭和21年8月31日生まれの人

役場および各小学校のリサイクルボックス(古着)の再開について

☎ 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線217)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年は古着の受け入れを中止していましたが、**6月1日(火)**から受け入れを再開しています。利用される場合は下記の点にご注意ください。

- 古着以外のものはリサイクルできませんので、絶対に入れないでください。
- 古着を持ち込まれる際は事故がないよう搬入経路を守ってご利用ください。

コミュニティバスの運賃は 期間限定で無料です

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)

新型コロナウイルスワクチン接種を促進するための支援として、令和4年3月31日(木)まで、コミュニティバスの運賃を無料で運行しています。どなたでも無料ですので、ぜひご利用ください。(申請不要)

- ▶ 対象路線 全線
- (1)佐谷～上須恵線
- (2)城山～一番田線
- (3)乙植木～須恵線
- (4)新原～川子線
- (5)旅石～山の神線

メリットいっぱい!マイナンバーカード

広報すえ6月号では、マイナンバーカードの申請から受け取りまでを案内しました。広報すえ7月号ではマイナンバーカードの機能について紹介します。

1

本人確認書類になる

- ・マイナンバーの提示と本人確認が1枚で可能
- ・旧姓(旧氏)の併記ができる

2

コンビニで各種証明書が取得できる!

市区町村窓口に行けないときも近くのコンビニで住民票の写しや印鑑証明書などが取得できる(年未年始を除く毎日6時30分～23時まで)

4

オンラインで行政手続

- ・子育てなどに関する手続きもオンラインでできる(児童手当現況届など)
- ・マイナンバーカードを使って、e-taxがもっと便利に国税の申告が簡単に

3

健康保険証としても使える

- ・就職・転職・引っ越しをしてもずっと使える
- ・あなたの同意のもと、医者と服薬履歴などが共有でき、より良い医療が可能に
- ※健康保険証利用はマイナポータルから事前申し込みが必要
- ※医療機関・薬局によって開始時期が異なります

5

「マイナポータル」で暮らしがもっと便利に

詳しくはマイナポータルサイトへ



マイナンバーカード見本

マイナンバーカードの申請方法は、広報すえ6月号を確認してね!



◀マイナンバーカードの申請方法はこちら

▶ 問い合わせ先 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線111)